

内閣府沖縄総合事務局長 殿

加工用米需要者
自家加工農業者

住所 那覇市港町2-4
氏名 沖縄酒造（株）

令和6年度加工用米受払状況等報告書

需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙1の第8の4の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 加工用米の受払状況

（単位：実kg）

種類	年産	態様	契約に対する購入状況			当年度（6年4月～7年3月）の使用（在庫）状況							年度末 引取残数量 及び 在庫数量 ③-⑤+⑦	備考
			契約数量 ①	前年度末 までの購 入数量 ②	引取残数量 ③=①-②	年度当 初の繰 越数量 ④	購入数量		使用数量		年度末在庫 数量 ⑦=④+⑤-⑥			
							購入先	数量 ⑤	⑥	使途別内訳				
										使途		数量		
うるち	6	精米	1,000	0	1,000	0	沖縄県 酒造協同組合	500	300	焼酎	300	200	700	
うるち	5	精米	1,000	800	200	300	沖縄県 酒造協同組合	200	300	焼酎	300	200	200	
合計			2,000	800	1,200	300		700	600		600	400	900	

（注） 1 報告は、加工用米として契約し、当年度の4月以降に未引取分を含めて在庫数量があるもののみを対象とすること。
2 「種類」欄は、うるち米、もち米別に記載すること。
3 「態様」欄は、丸玄米、精米、変形加工等別に記載すること。
4 「使途別」欄は、「清酒用、焼酎、加工米飯、味噌等調味料、米穀粉、米菓、包装もち、その他」を記載すること。
5 廃棄した場合（産業廃棄物として処理した場合を含む。）は「備考」欄にその旨と数量を記入すること。
また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる書類等を添付すること。